

2015年 5月29日

加盟団体 各位

NPO法人松戸市テニス協会
会長 青木義昇

公営コート利用についてのお願い

標記について、2015年5月16日開催理事会にて、下記の通り決定されましたので連絡いたします。

1. 一般開放コート利用 自粛のお願い

平成22年度本会から一般開放コート利用取扱いについて栗ヶ沢、金ヶ作、紙敷、中央公園コートで団体貸を受けているクラブに対し利用自粛のお願いをしていますが、最近団体貸クラブ会員の方が4庭球場の一般開放コートを利用されているのが散見されます。再度下記のとおり団体としてクラブ会員の方に徹底をお願いします。

注) KTCでは新松戸コートも自粛の対象となっておりますのでご協力ください。

- (1) 団体貸を受けているクラブの会員は予約に参加しない。
- (2) 家族、友人が予約した場合も団体貸クラブ会員は利用しない。
- (3) 当日解放コートが開いている場合は、個人ではなくクラブとして利用は可能です。

このお願いは平成22年9月15日付松戸市スポーツ課よりの自粛のお願いより厳しい内容ですが団体貸制度を維持していくために必要な措置です。ご理解ご協力をお願いします。

2. その他のお願い

- (1) 公共性、公平性の観点から団体貸クラブは加入条件を満足されておられる方が申し込まれた場合、受け入れていただけるようお願いいたします。
- (2) クラブ会員が20名未満のクラブは20名を超えるようご努力をお願いします。
- (3) 公営コートにおいては個人的な営利活動は禁止されておりますので自粛するようクラブ会員にご連絡願います。

以上